都道府県(及び政令指定都市)において 平成28年に施行された交通安全対策に関する条例について

都道府県(及び政令指定都市)は、交通安全対策全般にわたる条例や、自転車の安全対策など、目的に応じた条例を制定し、交通安全対策に取り組んでおり、ここでは、平成28年に新たに施行された交通安全対策に関係する条例を紹介する。

| 滋賀県 | 「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」

- ●施行日 平成28年2月26日
- ●主な内容
 - ・幼児・児童・生徒・高齢者のヘルメット着用
 - ・自転車損害賠償保険の加入義務(28年10月1日施行)
 - ・自転車を利用した観光の推進
- ●条例関係URL http://www.pref.shiga.lg.jp/c/kotsu-s/shiga-bicycle-law.html

大阪府 「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」

- ●施行日 平成28年4月1日
- ●主な内容
 - ・自転車の安全利用
 - ・交通ルール・マナーの向上
 - ・自転車損害賠償保険等の加入義務(28年7月1日施行)
- ●条例関係URL http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/osakajitensha/index.html

鳥取県 「鳥取県支え愛交通安全条例」

- ●施行日 平成28年10月14日
- ●主な内容
 - ・障がい者、高齢者、子どもの安全な通行を確保するための声かけや誘導等の配慮
 - ・車両接近通報装置の搭載と適切な使用、思いやり運転の推進
 - ・加齢に伴う自らの身体機能、認知機能の状態の把握
 - ・乗車用ヘルメットの着用と自転車損害賠償保険等への加入
- ●条例関係URL記載 http://www.pref.tottori.lg.jp/sasaeaijyourei/

徳島県「徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例」

- ●施行日 平成28年4月1日
- ●主な内容
 - ・自転車交通安全教育の充実
 - ・点検整備の実施及び自転車損害賠償保険への加入促進
- ●条例関係URL http://www.pref.tokushima.jp/docs/2016032900117/